

工事(業務)名 太郎川改良工事

- 1 入札希望価格（税抜き）：3, 4 3 0, 0 0 0円
- 2 令和7年10月1日以降の証明日付の「市税の滞納のない証明書（又は、「市税情報確認同意書」）」を要します。
なお、すでに一度、日付を満たす証明書等を提出済みの場合は、本件入札時には提出を要しません。
※出雲市に本店又は営業所がある場合のみ要します。
- 3 本件工事の工事請負契約を締結する日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に経営事項審査を受けていること。
- 4
 - 1) 提出される工事費内訳書（業務の場合は「積算内訳書」と読み替える。以下同じ。）が下記の項目に該当する場合は入札を無効としますのでご注意ください。

ア) 工事費内訳書を提出しない者がした入札
イ) 工事名（業務名）又は商号が記載されていない工事費内訳書を提出した者のした入札
（注意）表紙を付けるほか、内訳書に工事名（業務名）、商号を記載することでも可とする。
ウ) 内容が未記入など、不備がある工事費内訳書を提出した者のした入札
エ) 工事費内訳書の合計金額と、入札書の金額が一致しない者のした入札
オ) 端数調整を行っている工事費内訳書を提出した入札
（注意）単価×数量で算出された金額については、1円未満の端数処理は認めます。
カ) 設計図書の中の工事数量総括表（建築工事の場合は「設計書（総括表）」と読み替える。以下同じ。）で、一式表示となっていないものを、一式表示としている者のした入札
（注意）工事数量総括表の項目を統合・集約することはできないが、見積参考資料（金額抜き設計書）を基に詳細な内訳を記載することは可とする。
キ) 値引き表示のある工事費内訳書を提出した者のした入札
ク) 工事費内訳書のタテヨコ計算に違算がある者のした入札
ケ) 設計図書の中の工事数量総括表に記載した項目が未記載（他項目や明細書に一括計上し内訳がわからないものを含む。）の者のした入札
（注意）業務において、契約保証に関する費用の項目がある場合は、その項目を含みます。

2) 電子調達システムの入札情報サービス（P P I）各種情報（出雲市分）に、注意点及び内訳書記載例を掲載しています。ご覧ください。

3) 余裕期間設定工事においては、工期通知書の提出が必要です。

4) 入札時積算数量書活用方式対象工事において、この方式を用いて入札に参加される場合は、添付した入札時積算数量書により工事費内訳書（工事内訳から細目別内訳まで）を作成し、提出してください。この方式を用いない場合は、設計書（総括表）により工事費内訳書（工事内訳）を作成し、提出してください。
 - 5 落札された方は、契約保証時に必要な「落札証明書」、その他書類をお渡ししますので、電子調達システムから「落札決定通知書」を印刷のうえ、落札決定日の概ね午後3時以降又は翌日に、管財契約課（市役所3階）までお越しください。
また、請負代金内訳書への法定福利費の明示、物価変動に係る単品スライド条項の適用等、建設関係の制度について、ホームページに掲載していますので参考にしてください。